

広島県広島市

1. 本地域の紹介

本地域の環境	農村、山村	「子供の農山漁村体験交流計画」の有無	無
アクセス	□車の場合：JR広島駅～佐伯区湯来町 60分 □電車・バスの場合：JR広島駅～JR五日市駅～佐伯区湯来町 90分(JR15分バス75分)		
本地域の概況	□広島市佐伯区湯来町は、広島市の北西部に位置する農村です。 □佐伯区湯来町の人口は約5千6百人(令和2年12月1日現在) □広島市唯一の温泉地(湯来・湯の山温泉)があり、広島市の奥座敷として昔から親しまれてきました。 □山、川などの豊かな自然や魅力ある歴史、文化等の地域資源に恵まれている一方で、少子化・高齢化、人口減少の進展により、空き家や荒廃した農地、林地が増加しています。 □地元NPOなどにより、自然を活かしたアクティビティの開発、特産品の復活・開発などが行われています。		



2. 令和元年度における「子供農山漁村体験交流」の受入実績

①学校教育による受入校数					②社会教育による受入件数		③自治体連携による交流先	
小学校	0校	中学校	1校	高等学校	1校	0件	無	

※③:2つの自治体間で「子供農山漁村体験交流に取り組むこと」を合意し、「送り手側と受入側の役割」を分担して実施した取組

3. 本地域で提供できる体験・交流メニューの紹介

メニュー1:民泊体験(半日家業・生活体験)

体験の分類	農業・林業・自然環境・食・交流・職業観・勤労		
実施概要	民家に泊まって地元の方と家業体験・食事づくりなどを通じて交流します。1軒当たりの参加人数は3～5名程度になります。		
対象学年	中学生・高校生		
実施環境	屋外・屋内の双方	時期	通年
所要時間	1泊	最大受入可能人数(人)	80人
最低価格	9,900円(税込)/1名 1泊2食。昼食は別途1,100円(税込)		



メニュー2:水内川シャワークライミング

体験の分類	自然環境・交流・スポーツ・レジャー		
実施概要	広島市の水がめ太田川の支流水内川で、澄んだ川の中を仲間と協力しながら上流へと登り、自然と人とのかかわりを学びます。ゴールした瞬間の達成感は格別です。		
対象学年	中学生・高校生		
実施環境	屋外(雨天中止)	時期	4月～11月上旬
所要時間	3時間	最大受入可能人数(人)	30人
最低価格	6,600円(税込)/1名		



メニュー3:日本の発祥の地で作る・バウムクーヘンづくり

体験の分類	食・交流		
実施概要	日本のバウムクーヘン発祥の地・広島市の湯来町で、地元産の牛乳と竹を使って生地からバウムクーヘンを作ります。		
対象学年	中学生・高校生		
実施環境	屋外・屋内の双方	時期	通年
所要時間	3時間	最大受入可能人数(人)	80人
最低価格	2,200円(税込)/1名		



その他の交流・体験のメニューの紹介

屋外で実施するメニュー	大峰山登山、農作業体験(稲作・野菜・果樹)、酪農体験(牛舎清掃・餌やり等)、森林間伐体験(杉・檜等の人工林)、石ヶ谷峡トレッキング、溪流釣り
屋内で実施するメニュー	こんにゃくづくり、草木染(ハンカチorバンダナ)、布草履づくり、湯来町被爆体験講話、選べるクラフト2or3種類、田舎寿司・田舎料理
屋内・屋外で双方で実施できるメニュー	
体験・交流メニューの紹介サイトのURL	https://hiroshima-bayarea.net/taiken/
モデルプランの紹介サイトのURL	https://hiroshima-bayarea.net/wordpress/wp-content/uploads/model-course.pdf

4. 本地域における「子供農山漁村体験交流」の受入体制

(1)受入対象

教育種別	学校教育	学年別	中学生・高校生
------	------	-----	---------

(2)受入可能な期間

日帰り	可	1泊2日	可	2泊3日	可	3泊4日	要相談	4泊5日以上	要相談
-----	---	------	---	------	---	------	-----	--------	-----

(3)手配できる交流先の候補

受入時のスタッフ	可	ホームステイ先	可	地域内の小学校	要相談	地域内の中学校	要相談
地域内の高等学校	要相談	その他					

(4)1回当たりの宿泊定員(人)

ホームステイ(受入家庭先への分泊)	本地域のみで受け入れる場合 80人、近隣地域と連携して受け入れる場合 400人
集団宿泊	民間宿泊施設(ホテル・旅館・民宿等) 80人
キャンプ場・コテージ等	0人

(5)安全面と事前交流・事後交流の対応

①「地域内での緊急連絡体制(医療機関、消防署、警察、行政等)」の整備	整備済
②「本地域・近隣地域にある24時間診療可能な医療機関との連携体制」の整備	整備済
③「受入関係者向けの安全管理基準(ガイドライン、マニュアル等)」の策定	整備済
④「感染症拡大予防ガイドライン・マニュアル等」の策定	整備済
⑤「アレルギー・障がい等を抱える子供への配慮」の対応	可
⑥受入窓口による「体験・交流中の傷病・事故・災害等発生時の連絡・調整」の対応	可
⑦「対面・オンラインによる地域人材との事前・事後交流、講義等」の実施	要相談

5. 本地域での「子供農山漁村体験交流」に係るお問い合わせ先

子供農山漁村体験交流の受入窓口	広島市佐伯区湯来町農山村生活体験推進協議会		部署名	
	団体構成	地元住民(受入家庭)・観光協会・観光商工同業組合・商工会・湯来交流体験センター・佐伯区役所		
	TEL	082-943-9705	E-MAIL	sa-chiiki@city.hiroshima.lg.jp
	住所	〒731-5195 広島県広島市佐伯区海老園二丁目5番28号		
自治体の担当部署	URL			
	部署名	佐伯区地域起こし推進課	E-MAIL	sa-chiiki@city.hiroshima.lg.jp
	TEL	082-943-9705	URL	https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/saekiku/